

令和6年度 第1回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時 令和6年4月15日（木）午後6時～

場 所 清瀬市しあわせ未来センター セミナールーム

委 員 出席11名：向井委員長、鈴木委員、内野委員、岩澤委員、小嶋委員、藤野委員、
澁谷委員、小俣委員、後藤委員、中間委員、栗田委員

事務局 子ども子育て担当部長、子育て支援課長、子育て支援課保育・幼稚園係長、
子育て支援課子育て支援係長、子ども家庭支援センター長、

1. 開会

事務局

資料確認

子ども・子育て会議の委員の定足数を満たしている旨報告

2. 議題

清瀬市子ども・子育て会議（令和6年度第1回）会議次第

1 開会

2 議題

（1）組織体制について（資料1～2）

（2）令和5年度第3回清瀬市子ども・子育て会議 会議内容について（資料3）

（3）こども計画策定について（資料4～5）

（4）清瀬市立第7保育園の閉園に伴う代替施設について（資料6）

3 その他

【配布資料】

資料1－1 清瀬市子ども・子育て会議設置条例

資料1－2 清瀬市子ども・子育て会議委員名簿

資料2 市組織図について

資料3 令和5年度第3回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨

資料4 （仮称）清瀬市こども計画策定支援業務委託仕様書

資料5 清瀬市子ども・子育て支援総合計画及び子ども計画策定に
関するニーズ量調査 報告書

資料6 代替施設公募要領案（現時点非公表）

資料7 保育所等利用待機児童数調査

委員長

議題1 「組織体制について」について、事務局から説明願う。

事務局

「資料1-1 清瀬市子ども・子育て会議設置条例」にて本会の説明

「資料1-2 清瀬市子ども・子育て会議委員名簿」にて構成委員の説明

「資料2 市組織図について」にてこども計画の所管が保育・幼稚園係から子育て支援係に変更となった旨の説明をおこなう。

委員長

議題2 「令和5年度第3回清瀬市子ども・子育て会議 会議内容について」について、事務局から説明願う。

事務局

「資料3 令和5年度第3回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨」を用いて前回会議

委員からは修正なしの連絡があった。

委員長

議題3 「こども計画策定について」について、事務局から説明願う。

事務局

「資料4 (仮称) 清瀬市こども計画策定支援業務委託仕様書」を用いて令和6年度の策定について説明をおこなう。

委員

仕様書がこれからということですが、コンサル業者の選定をおこなうのか。

事務局

5月末に指名競争入札で実施する予定。

委員

行政側で指名業者をこれから決めるのか。

事務局

これから決める。

委員

以前次世代育成の時、新宿区で出すような調査を清瀬市にまかれたことがあった。児童センターがないのに、児童センターの取り扱いについて聞かれたため当時 NPO が動いた経緯がある。

委員

29 歳の意見はどうするのか。仕事していないとか、高校は入れてないとか、29 歳まで可能になったら支援してもらおうということでもいいのか。

事務局

市役所でそのような支援をおこなう部署があるので、関連部署にひろげていく。

委員

29 歳までとすると親のケアとかさまざまな問題が出てくると思う。

事務局

子ども・子育て会議と策定委員会があるが、会議の中で策定委員会となることについてご意見を賜りたい。

委員長

検討事項がたくさんあるが、策定委員会となったらどのくらいのペースでやるのか。また会議の頻度はどのように考えているのか。

委員

どこまで仕様書を細かくするかになってくるが、本日から 1 ～ 2 週間で内容を固めないといけないのでないか。

委員

前は副委員長がいたが今回設けないとなると、別組織でないと現実的には厳しいのではないか。

委員

次世代育成でも時間がなかった。さらに 29 歳以下も入れるとなるとこのスケジュールでは厳しいのでないか。

委員

どこまで仕様書に定めるか。調査の目的や方法を明示する必要がある。先程の委員の話は、地域に根差したものを作ることが大事だということ。

委員

校長先生には子どもの代弁はできない。不登校児童の代弁はできない。不登校の家庭も訪問できない。

自分がかかわっている不登校児童が話すには、「勉強わからないし、行くのも嫌だ」という。そんなことは親にも言わない。でも、真剣に吸い上げたいのなら、子どもに聞かないといけない。何が言いたいかという和不登校の子供の声を吸い上げるためにやることを決めていかないといけない。

事務局

フレンドルームがあるので、漏らすことなく意見聴取できる見込み。

委員

業務委託をどこまで決めて仕様書に盛り込むかだと思う。

委員

委員としても、膨大な調査の分析がされていないと意見を言えないところもある。

事務局

長期総合計画との整合性とも関連していないといけない。長期総合計画が公表された時点で調整は必要になる。

委員

今ある長期総合計画をもとに作るのか。

事務局

現行の長期総合計画を基に策定する。

委員

長期総合計画と合わないとなってしまうと、何のために策定したのかという話になる。そのため長期総合計画の担当に、本計画の議論を考慮してもらうように話しておいた方がよい。

委員

いったん整理したい。市町村の子ども計画は努力義務であり、他の計画と併せて策定していいことになっている。そのため市は子ども子育て支援総合計画とこども計画を一体化して策定しようと考えている。一方子ども子育て支援総合計画は今年度で計画期間が終わるので、今年度策定しなければならなく、空白の期間はだめということが良いか。

事務局

その整理であっており、こども計画の策定に対して補助金もあるため今年度で作りたいと考えている。

委員

策定する以上、計画支援業者のひな型にのっかるだけではつまらない。

委員

子ども・子育て支援計画の現状課題の分析はどうやる予定か。

事務局

今回の会議でやるつもりであった。次回の会議に持ち越したい。

委員

前回子ども・子育て支援総合計画策定時の委員かつ現職の子ども子育て会議の委員は2名だけである。

委員

示されたスケジュールで一気にやるということになると、策定者としての重圧がかなりある。

委員

歳入予算の部分や策定しなければならない等の理由があると思うが、これを進めていくしかないと思う。意見聴取を実施することが目的とならないように、丁寧に仕様書に盛り込むべき。

委員

清瀬市の求めていくものをはっきりさせていくべきでは。

委員

前回の計画を踏襲できるものはあると思う。

委員長

このスケジュールでは厳しいというのが委員の意見。再度スケジュール案を出してもらうということでよろしいか。

事務局

2か年にわたる委託（今年度子ども子育て総合支援計画の見直し、来年度改めて子ども計画の作成）が出来るのか財政部門と協議していく。

委員長

策定委員を別だてとするか、どうリンクするかのところも考えていただきたい。また次世代の人にわかりやすく伝えないといけない。それらを踏まえて検討をお願いします。

委員長

議題4 「清瀬市立第7保育園の閉園に伴う代替施設」について、事務局から説明願う。

事務局

資料6は前回の会議でご意見賜った箇所を反映している。資料7は令和5年4月と令和6年4月時点の待機児童を比較した資料になる。昨年度よりも増待機児童が増えているため、定員の構成案を既存園よりも多く出している。こちらについてもご意見を賜りたい。

委員

令和6年4月の3歳児受入枠が余っているのであればいびつな構造になってしまうのではないか。

委員

子ども・子育て支援事業計画のニーズ結果から、定員やどのエリアに保育所を増やす等を意見するのが子ども・子育て会議だと考えている。新園エリアに需要があるのならいいが、

委員

やはり仕様でこの人数を出すといびつな感じになる。保育園も開園に向けて保育士を揃えないといけない。この地域としてはキャパオーバーになる懸念がある。第1保育園はいいとして、エリアに上宮、すみれ分室、メリーポピンズがあるとして、どうなのかなと思う。

委員

定員＝利用人数が基本なので、計画上齟齬があったということになる。

都の認定や国の交付金がどうなるかという話になる。

定員数をフルで取るということになると、オーバースペックになりかねない。近隣の第1保育園や私立保育園が少なくなる懸念がある。

事務局

所有地の貸し出しが遅れる見込みのため、プロポーザルの期間が当初よりも後ろ倒しとなっている遅れとなっている。

また営利優先とならないような仕様を盛り込みたい。記載案があれば、今月末までに事務局へ連絡をいただきたい。